

2021年1月15日

京都薬科大学の学生並びに保証人の皆様へ

学校法人 京都薬科大学

理事長 土屋 勝

京都薬科大学

学 長 後藤 直正

### 京都薬科大学の学費に対する考え方について

平素より、本学の教育・研究活動をはじめとした大学運営にご理解、ご協力、ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

本学は、新型コロナウイルスの感染拡大が全国に広がり始めた昨年3月頃から、感染拡大の防止、又、感染予防の観点から、全学休校措置（現在はキャンパス内への入構制限）や授業のオンデマンド配信への変更措置（現在は一部講義及び全実習の対面実施）を行ってまいりました。

また、今後、学生・保証人の皆様の経済的負担が更に深刻になること、オンデマンド型講義受講のための環境整備費が必要になること等が予想されたため、本学の授業料減免や学費の延納制度の活用、学部学生の皆様が学びを継続するための一人あたり10万円の「学生支援緊急給付金」を措置したところです。

これらの経緯は、ホームページ上でお知らせし、ご意見やご質問をいただいた場合には真摯にお応えするとともに、大学運営に活かすべく努力をしております。その中で、学費に関するご意見・ご質問をいただいております。

本学の学費（授業料及び卒業研究・演習費）に関する考え方は下記のとおりであり、今回の新型コロナウイルスの感染禍に伴う学費の一律減額を行わない理由について、説明させていただきます。

### 記

本学の学費（授業料及び卒業研究・演習費）のうち「授業料」は、学部生は6年間、大学院生は2年ないし4年間でそれぞれ学位（学士・修士・博士）を取得するための教育、すなわち、学位を授与するに足る教育を提供することに対して総額で設定しています。各学期に納めていただいている授業料は、それぞれの学位取得に必要な授業料総額を、それぞれの最短修業年限で等分したものです。

今年度のように新型コロナウイルス感染症対策のために、これまでとは異なる授業形態を取ったとしても、提供する教育の質や内容は維持しておりますので授業料が変動するものではないということをご理解ください。

授業料とは別に定めている研究活動等に係る「卒業研究・演習費」の費用についても、授業料のように各学年・学期で等分したものではありませんが、提供する研究活動の質や内容は維持しているという意味で、授業料と考え方は同じです。

授業が、これまでの「対面方式」からオンデマンドやオンライン形式による「非対面方式」に変わったことにより、教育・研究活動の質が低下するのではというご懸念の声もありますが、担当教員は、早い時期から新しい教育方法に対応するためのスキルアップや、3密回避に配慮した学内での対面講義・実習を行っています。

このように、劇的な環境変化においても、私たちは教育・研究活動の質を維持・向上させ、本学が授与する学位の価値を、責任をもって保証する所存です。

本学が「授業料」という名称で徴収している費用の中には、大学の施設・設備の維持・管理費用も含まれます。この施設・設備の維持・管理費用は「施設利用料」ではなく、施設・設備を常に万全な状況で維持・管理し、支障なく利用いただくための費用であり、オンライン授業を実施するための教育環境の整備費用も含まれています。これらの費用は、単年度の授業料収入だけで賄うことはできません。また、大学としての要件を備えるため、法律で定められた大学設置基準上必要な施設・設備等を有しなければなりません。

現在、学生の皆様には、大学の施設・設備を完全に自由に利用していただくことまではできていません。もっとも、キャンパスへの入構を制限せざるを得ない状況においても、オンラインで教育・研究活動を継続できる環境を整えております。また、登校される皆様の安全確保を第一に考えたうえで、必要な感染防止策を講じつつ、12月からは自習室、1月からはPCルームの開放を行い、教育環境の充実を図っております。図書館においても同様に、感染防止策に配慮しながら「閲覧」・「貸出」・「自習席の開放」を行いつつ、必要な図書購入等は継続して行っています。

以上のことから、大学の施設・設備の利用が自由にできないことにより、相当する授業料を減額するというものではないことを併せてご理解ください。

新型コロナウイルス感染症の第3波が到来し、国外・国内を問わず感染者が増加している状況ですが、本学では、新型コロナウイルスの感染拡大防止の趣旨に沿った対策を取っているからこそ、国からの要請である「対面による講義・実習・研究指導」ができていると自負しています。

今後も新型コロナウイルスの感染状況を注視・確認しながら、従前にもまして感染拡大防止に向けた取り組みを行いますが、それは必ずしも、学生・保証人の皆様の意に添ったものとはならないかもしれません。

しかし、コロナ禍を契機として大学が生まれ変わるチャンスとして捉え、学生の役割、職員の役割においても新しい知見が得られ、対面授業の高度化を含めた新しい大学の姿への転換といった「ニューノーマルにおける大学の姿」を具体的なものとすべく、次のステップに進むための取り組みを行ってまいります。

何卒、ご理解、ご協力、ご支援をいただきますようよろしくお願いいたします。

以上